

生衛

令和7年4月1日発行

NO.92
《季刊》'25 春季号

The Sei-ei Kanagawa

<https://www.seiei-kanagawa.jp/>

かながわ



(写真：江の島シーキャンドルから望む)

神奈川県生活衛生営業指導センターは 生衛業の皆様と生衛組合を支援します

主な業務

- ・ 経営、税務、労務、融資、衛生等の無料相談
- ・ 設備資金・運転資金の融資相談
- ・ 経営改善等の無料セミナーの実施
- ・ 都道府県・保健所と協力、最新情報の提供
- ・ 消費者への生衛業啓発、苦情相談の実施

※指導センターは「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、都道府県知事が指定する公益財団法人です。

※生衛業の経営の健全化を通じた地域の衛生水準の維持向上と、消費者・利用者の利益を守る活動をしています。

お役に立ちます
お気軽に
ご相談ください



令和7年度 事業のあらまし (公財)神奈川県生活衛生営業指導センター

通常理事会において、神奈川県生活衛生営業指導センターの令和7年度の事業計画と収支予算が決定されました。本年度も各生活衛生同業組合や関係諸団体と連携を図りながら事業を進めていきます。

I 生活衛生営業振興助成事業(県補助事業)

1 相談指導事業

(1) 中央相談指導事業

生活衛生関係事業者の経営の近代化・合理化を推進するため、経営指導員が融資等の相談並びに情報の提供等に当たるとともに、消費者の苦情等に関する相談処理業務を行う。そのほか、生活衛生関係事業者からの専門的相談や各種助成金・補助金の申請手続支援については、説明会・講演会を開催し、専門家が個別に対応するなどして指導・助言を行う。また、生活衛生関係事業者の生産性向上を図るため、生活衛生関係事業者のデジタル化推進のサポート事業を行う。

(2) 巡回等相談指導事業

経営指導員及び経営特別相談員は、生活衛生関係事業者の経営の近代化・合理化のための設備改善等にかかる金融面の相談・指導を行うとともに、「生活衛生改善貸付」(衛経貸付)の申込に対する審査と融資後の経営指導を行う。また、日本政策金融公庫との連携を一層密にしていく。

なお、相談者等の利便を考慮し、必要に応じて地域に配慮した形態で相談事業を実施するほか、生活衛生同業組合と連携し、経営全般にわたる相談等にも応じる。

2 生衛業情報化整備事業

ITツールを活用し、各種業務の効率化を図るとともに、クリーニング師研修受講者、クリーニング業務従事者講習受講者及び標準営業約款登録業者を登録する。また、生活衛生関係営業に係る各種情報の収集・整備と情報の公開を図る。

3 健康・福祉対策推進事業

様々な感染症等拡大防止策や高齢者対策を検討し、生活衛生関係事業者への普及啓発を行う。また、保健所等から講師を招き、生活衛生関係事業者向けに生活習慣病、感染症等対策の講演会等を開催し、衛生水準の維持向上を図る。

II 生活衛生営業振興事業費補助金事業

1 生活衛生同業組合事業

(1) 広報等啓発事業

消費者に対して行う広報紙発行や感染症対策など

の公衆衛生面に配慮した活動など、衛生水準の向上等業界の健全な発展・振興に関する組織的活動を支援するため、その経費の一部を補助する。

(2) 研修事業

営業者及び従事者を対象とする研修会を開催するため、その経費の一部を補助する。

2 指導センター事業

(1) 広報事業

消費者ニーズの変化、価値観の多様化を踏まえ、生活衛生関係事業者の事業を支援するため、ホームページにセミナー、相談会等の各種情報を掲載する。また、広報紙やホームページにより、指導センターや各生活衛生同業組合の活動・取組状況を消費者に周知する。

(2) 標準営業約款登録事業

理容業、美容業、クリーニング業、めん類飲食店営業及び一般飲食店営業の標準営業約款登録申請者のための審査会を開催し、該当者の登録事務を行う。また、消費者・利用者等に対しては登録店の利用を推奨するための広報活動を充実させる。

(3) クリーニング師等研修・講習事業

全国指導センターを通じて県からの指定を受け、法令に基づくクリーニング師研修・業務従事者講習を対象者に案内し、研修・講習を開催し、クリーニング師及び業務従事者の資質の向上と業界の発展に資する。

III 日本政策金融公庫(生活衛生融資一般貸付)の推せん事務委託事業

日本政策金融公庫の生活衛生融資一般貸付に係る推せん書交付について、県からの委託を受けて実施する。

IV 全国指導センターからの受託事業

全国指導センターの委託を受け、生活衛生関係事業者の経営状況調査及び景気動向等調査を行う。

V その他の事業

17生活衛生同業組合が相互に連携を保ち、業界振興のための諸事業が展開できるよう組織強化に努める。また、生活衛生同業組合が実施する各種事業を支援する。

栄えある受章おめでとうございます

旭日双光章

神奈川県旅館ホテル
生活衛生同業組合

鈴木茂男 理事長



このたびは、身に余る榮譽として叙勲の榮に浴し、誠に光榮に存じます。これもひとえに、日頃よりご支援・ご協力を賜っております皆様のお力添えの賜物であり深く感謝申し上げます。

今後もこの榮譽を励みとし、組合の発展と業界の繁榮に一層尽力してまいります。引き続き変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年度に指導センターが実施した主な事業

事業	事業名	年月日	場所	実績
公益目的事業	新任経営特別相談員等研修会	6.5.22	神奈川県中小企業共済会館	12名
	美容業組合経営特別相談員研修会	6.6.25	美容業生衛組合会議室	7名
	標準営業約款審査委員会	6.7.8	書面	7件
		7.1.27	神奈川県中小企業共済会館	30件
	経営セミナー	6.7.25	神奈川県中小企業共済会館	32名
	経営特別相談員等研修会	6.9.17	神奈川県中小企業共済会館	33名
	健康福祉対策推進事業講演会	7.2.26	神奈川県中小企業共済会館	16名
収益事業	生活衛生経営状況調査・景気動向等調査	6、9、12、2月	1回当たり140件	年4回
		6.10.15	かながわ労働プラザ	55名
	クリーニング師研修（注）	6.11.6	厚木商工会議所	49名
		6.11.22	かながわ労働プラザ	47名
	クリーニング業務従事者講習（注）	6.10.11	かながわ労働プラザ	117名
		6.11.7	厚木商工会議所	53名
	6.11.25	かながわ労働プラザ	49名	

（注）クリーニング師研修・クリーニング業務従事者講習は、この他に通信教育で383名が受講した。

理事会・評議員会の開催

理事会

臨時理事会（令和6年12月11日）

- ・令和6年度指導センター予算の執行状況について（報告）
- ・令和6年度理事長等の職務執行状況について（報告）
- ・令和6年度衛生水準の確保・向上事業について（報告）
- ・「理事会・臨時評議員会」の開催日程について（協議）

通常理事会（令和7年3月5日）

- ・令和7年度事業計画及び収支予算（案）について（協議）
- ・令和6年度理事長等の職務執行状況について（報告）
- ・令和7年公益法人制度改革による外部理事・外部監事の導入について（協議）
- ・「役員等選任要領・慶弔見舞規程」の改正について（協議）
- ・令和7年度「定時評議員会」の開催について（協議）
- ・令和7年度「理事会」の開催日程について（協議）



評議員会

臨時評議員会（令和7年3月18日）

- ・令和7年度事業計画について（報告）
- ・令和7年度収支予算について（報告）
- ・令和7年度の事業日程等について（報告）



講演会、研修会等の開催

クリーニング師研修・業務従事者講習

令和6年10月15日、11月6日、11月22日にクリーニング師研修を、令和6年10月11日、11月7日、11月25日に業務従事者講習を、かながわ労働プラザ及び厚木商工会議所において開催した。

受講者はクリーニング師研修が計151名、業務従事者講習は219名であった。また、第2型研修・講習（通信制）を計383名が受講した。



健康福祉対策推進事業の講演会

令和7年2月26日、神奈川県中小企業共済会館において「食の安全・安心～放射能について～」をテーマに開催し、16名が参加した。神奈川県衛生研究所から講師を招き、食品の中の放射性物質はどのようなものなのか、衛生研究所で行われている検査の状況について学んだ。



事務局長等会議

令和7年3月19日、神奈川県中小企業共済会館において、事務局長等会議を開催し、次のことについて報告・協議した。また、日本政策金融公庫横浜支店石崎課長を迎え、公庫融資制度の説明を行った。

- ・令和7年度事業計画及び収支予算について
- ・経営対策支援事業について
- ・補助金の活用、衛生水準の確保向上事業等について



生活衛生同業組合のイベント

すし塚供養祭（鮪商生活衛生同業組合）

令和6年10月3日、横浜市南区の大鷲神社で鮪商組合による「すし塚供養祭」が開催された。同神社には、すし店で調理される魚貝類などを供養する「すし塚」があり、供養祭は「すしネタ」の収穫に対する感謝や、今後の豊漁を祈願することなどを目的に毎年行っている。



鳥供養祭（食鳥肉販売業生活衛生同業組合）

令和6年10月20日、横浜市西区の光明寺で食鳥肉販売業組合が「鳥供養祭」を開催した。同寺の境内にある鳥塚の前で法要を行った後、本堂に移り参加者全員が焼香し、諸鳥類の霊に感謝して供養した。同組合では、毎年10月に鳥供養祭を開催している。



2024 還元MAGUMA 湯まつり（公衆浴場業生活衛生同業組合）

令和6年11月10日、新規顧客掘り起こし及び集客促進のため、「2024還元MAGUMA 湯まつり」を開催した。

3億8000万年前、ヒマラヤ地方の海水がマグマに焼かれて生まれた奇跡の焼成岩塩。この岩塩の硫黄成分から硫化水素が発生し、老化防止などの抗酸化作用が期待できる水素風呂で多くの入浴客が楽しんだ。



デジタル化講習会・個別相談会（飲食業生活衛生同業組合）

令和6年11月18日、NTTデータ経営研究所の主催で、中小企業診断士の森内尚博氏を講師に迎え、若手経営者向けに「飲食店におけるシステム導入のポイント～生産性向上と競争力強化を目指して」というテーマで講習会を開催した。また、合わせてUSENレジの担当者を迎えPOSレジの個別相談会を実施した。



宿フェス 2025（旅館ホテル生活衛生同業組合）

令和7年2月5日と6日の二日間、東京ビックサイトにおいて「宿フェス2025」に組合青年部が出展した。

当日、出展ブースには県内特産品を並べ、組合名入りの特製のスタジャン・法被を着用したうえ、ブースを訪れた多くの来場客に組合と神奈川県観光地をアピールした。



成熟そば（麺類生活衛生同業組合）

「成熟そば」を多くのお客様に知っていただくため、組合員のお店においてポスター、のぼり旗を掲示、小冊子とパンフの配付を行うなどの周知活動を行った。

「成熟そば」とは秋に収穫された蕎麦の実を熟成させ、年を越した2月～3月頃にお店で提供しているもので、一年のうちで最もおいしいと注目されている。



指導センターからのお知らせ

お店選びの目安となる「Sマーク制度」に登録しましょう



「Sマーク」は、「安心・安全」の目印です。

特典 Sマーク登録店は日本政策金融公庫の利率(運転資金)が軽減されます。
標準営業約款登録は、毎年2月と8月です。

安全・安心を約束する3つの“S”

- Safety 安全であること
- Sanitation 清潔であること
- Standard 安心であること

Sマーク登録店は、明るく清潔なお店。確かな技術とまごころで、お客さまに笑顔でご利用いただけるサービスを心がけています。

登録を希望される方は、加入組合又は神奈川県生活衛生営業指導センターにお問合せ下さい。

Sマークって何？
詳しくはこちら



せいえいちゃんねるをご存じですか。

指導センターからの各種情報を映像【YouTube】で配信しています。QRコードを読み込んでいただくと、せいえいちゃんねるのページに遷移します。



日本政策金融公庫からのお知らせ

小規模事業者の
みなさまへ

日本公庫が経営の

“プラス”になる

情報をお届けします



日本公庫 ダイレクト

お取引状況の確認や各種証明書が
取得可能なお客さま(会員)専用の
オンライン窓口です。

会員登録は
こちらから



LINE公式 アカウント

経営の“プラス”になる情報や
サービスをLINEでお届けします。

友だち追加は
こちらから▼



神奈川県生活衛生同業組合一覧

- **鮨 商** (理事長・大山 康正)
〒231-0065 横浜市中区宮川町 2-55
☎045-242-3345 ルリエ横浜宮川町 3 階301号
- **麺 類** (理事長・嶋田 昌治)
〒231-0055 横浜市中区末吉町 3-44
☎045-263-1531
- **中華料理業** (理事長・金澤 松夫)
〒221-0052 横浜市中区栄町88-1
☎045-273-2100 つま正ビル 5 階
- **社交飲食業** (理事長・平山 正晴)
〒231-0012 横浜市中区相生町 1-26
☎045-211-6783 小島屋ビル 6 階
- **飲食業** (理事長・川口 浩太)
〒231-0033 横浜市中区長者町 8-134
☎045-251-8873 湘南信金ビル 8 階
- **喫茶飲食** (理事長・八亀 忠勝)
〒231-0033 横浜市中区長者町 8-131
☎045-251-8977 ヤカメビル 4 階
- **食鳥肉販売業** (理事長・齋藤 武彦)
〒236-0002 横浜市中区金沢区鳥浜町 2-63
☎045-772-1460 (株)鳥勝内事務局
- **食 肉** (理事長・上野 好一)
〒244-0002 横浜市戸塚区矢部町969-38
☎045-865-3391
- **冰雪販売業** (理事長・松浦 秀博)
〒231-0064 横浜市中区野毛町 2-64
☎045-231-1771
- **理 容** (理事長・船津 博司)
〒235-0036 横浜市磯子区中原 1-1-14
☎045-771-3422
- **美 容 業** (理事長・中野 利彦)
〒231-0058 横浜市中区弥生町 2-15-1
☎045-261-0131 ストークタワー大通り公園Ⅲ202号
- **興 行** (理事長・大矢 浩)
〒231-0005 横浜市中区本町 3-24-1
☎045-664-3252 本町中央ビル 2 階203号
- **旅館ホテル** (理事長・鈴木 茂男)
〒250-0311 箱根町湯本211-1
☎0460-85-5520 箱根グランドマンション 1 階
- **簡易宿泊業** (理事長・呉 俊雄)
〒210-0024 川崎市川崎区日進町 9-17
☎044-222-7986
- **公衆浴場業** (理事長・安田 信篤)
〒232-0022 横浜市中区南高根町 2-10
☎045-231-3341
- **クリーニング** (理事長・太田 孔人)
〒231-0003 横浜市中区北仲通 2-20
☎045-201-7544 クリーニング会館内

※注：各組合の正式名称は、組合名(太字)の頭に神奈川県と冠し、組合名のあとに生活衛生同業組合と付けます。

事務局から

この広報紙は、生衛組合員の皆さんのための機関紙であり、消費者や生衛業の皆さんへの広報紙でもあります。各組合や組合員の皆さん方からのいろいろな話題の提供をお待ちしています。

事務局も、できるだけ親しみやすく読みやすい紙面にしたいと思っておりますので、ご協力をお願い致します。

なお、この「生衛かながわ」は指導センターホームページで見ることができます。

(公財) 神奈川県生活衛生営業指導センター
(電話番号) 045-212-1102
(ホームページ) <https://www.seiei-kanagawa.jp/>
(Eメール) kanagawacenter@seiei.or.jp



生活衛生業の情報アプリをご利用ください **無料です**

せいえいNAVI「4つの機能」

カンタン、便利！ お手持ちのスマホ、タブレットで

新着情報

生活衛生業の最新情報を知ることができます

検索機能

地域別・業種別など情報が簡単に検索できます

先進事例

経営改善のための先進的事例を GET しましょう

経営診断

自店の経営診断が簡単にできます



iPhone



android

対応機種/スマートフォン、タブレット、OS/IOS (ver.13以上)、android
インストールは App store 又は Google play store からアプリをダウンロードしてください。